

国民年金基金へ加入して ゆとりある年金設計

自営業などの方は、国民年金のほかに国民年金基金に加入することができます。加入して掛金を納めると、国民年金基金の年金も受けられ、国民年金の老齢基礎年金と合わせて、厚生年金並みの年金設計ができます。

加入できる方／20歳以上60歳未満の自営業者・農業従事者・学生・無職の方など（第1号被保険者）

加入のしくみ／口数制で、1口から加入できます。

1口当たりの掛金は、加入時の年齢および性別で決まり、1か月の掛金が、68,000円以内でしたら何口でも加入できます。

受け取る年金月額／35歳までに加入した方は、1口目は3万円、



2口目以降は1口当たり1万円です。

税制の特典／掛金は、全額が社会保険料控除になります。

受け取る年金は、公的年金等控除が適用されます。

明るい選挙

啓発ポスター・標語作品募集

主催／千葉県選挙管理委員会・千葉県明るい選挙推進協議会

〈ポスター〉

作品内容／明るい選挙の推進を表すもの

応募資格／自由（ただし1人1点、自作のもの）

画材／描画材料は自由

大きさ／45cm×30cmのものから55cm×40cmのものまで

応募上の注意／作品の裏側右下に住所、氏名（ふりがな）、年齢を必ず記入してください。

〈標語〉

作品内容／①きれいな選挙を表すもの ②棄権防止の呼び掛けを表すもの

応募資格／自由（ただし1人2

申し込み方法／千葉県国民年金基金に資料請求し、送られた加入申出書により申し込んでください。

〈問い合わせ先〉

千葉県国民年金基金

☎0120-654192

市役所保険年金課

☎62-5332

点以内、自作のもの）
字数／20字以内

応募上の注意／①適当な大きさの短冊を使用し1枚につき1点を記載してください。②作品の左横に住所、氏名（ふりがな）、年齢を必ず記入してください。

〈共通事項〉

提出期限／9月12日（金）まで

※ポスター・標語とも応募作品は原則として返却しません。

また、入賞作品の著作権は主催者側に属します。

〈提出・問い合わせ先〉

〒289-2595

旭市二の1920番地

旭市選挙管理委員会

☎62-5310

事業主健診結果の提出にご協力を

旭市の国民健康保険に加入している方で、勤務している事業所において労働安全衛生法等に基づき定期健康診断等を受診された方、または受診する予定の方は、市が実施する国保特定健康診断を重ねて受診する必要があります。

事業所において実施した定期健康診断等の健診結果を保険年金課へ提出していただくことで、

国保特定健康診断と同様に健康状態をチェックし、生活習慣の改善指導が特に必要とされる方には、特定保健指導のご案内をします。

健診結果の提出にご協力ください。

〈問い合わせ先〉

保険年金課国民健康保険班

☎62-5401

8月は「道路ふれあい月間」です

道路は私たちの生活を支える欠くことのできない基本的施設です。市では、市民生活に密着する道路の整備、舗装の穴埋めや碎石による補修などを行っています。

植物の繁茂しやすいこの時期は、車道や歩道に覆いかぶさった木の枝や雑草、竹などが通行の支障となり、特に交差点部分では見通しを悪くし、交通事故発生にもつながります。空き地や山林などの所有者の方で道路にはみ出ている雑草や木の枝がありましたら、年に数回程度の刈り込みをお願いします。



〈問い合わせ先〉

建設課管理班 ☎57-1191